

事務事業マネジメントシート(平成30年度実績と平成31年度計画)

令和 2 年 2 月 1 9 日 更新

事務事業名		行政不服審査会運営事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	1	自治の健康			所属部	総務部	課長名	岩田 建一
	施策	2	行政改革の推進			所属課	総務課	担当者名	安武 恭一 管澤 徳子
	施策の柱	9	評価機能の確保			所属班	総務・男女共同参画班	(内線)	1227
予算科目		会計一般	款 2	項 1	目 1	事業連番 11691	根拠法令 行政不服審査法 合志市行政不服審査会条例		
終了、開始年度		☐ 30年度で終了 ☐ 30年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 28 年度) ☐ 期間限定複数年度 (年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	行政不服審査法に基づく審査請求がされたときは、合志市行政不服審査会を設置し（非常設）、審査請求に係る事件について審議し、審査庁に対して諮問に対する答申を行う。
【業務の流れ】	①審査庁が審理員意見書の提出を受けたときは、行政不服審査会を設置 ②審査庁から諮問書の受理 ③審査請求に係る事件を審議するための資料収集 ④議事録の作成 ⑤答申書の作成 ⑥報酬・費用弁償の支払
【主な予算費目】	委員への報酬・費用弁償
【意見や要望】	なし。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 30年度実績(30年度に行った主な活動) (DO) 平成30年度は審査会開催0回であった。行政不服審査制度パンフレットを購入した。		31年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN) 前年度と同様
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
⇒ ア 審査会の開催回数	回	審査会会議回数増に伴う委員報酬・費用弁償の増
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標)
審査会		⇒ ア 委員 人
		⇒ イ 諮問件数 件
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)
審査会が適正な判断・決定(答申)を行うための事務作業を適性かつスムーズに行う。		⇒ ア 答申件数 件
*③成果指標設定の理由と31年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
諮問案件について、審査会が慎重に審議し、答申を出すことにより、諮問機関としての機能を果たすため成果指標の設定とした。		全体計画
		～ 年度
		0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	28年度 実績(決算)	29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予算)	30年度 実績(決算)	31年度 目標(当初予算)	2年度 予定	3年度 見込	4年度 見込
① 活動指標	ア	回	1	1	1	0	1	1	1	1
	イ									
② 対象指標	ア	人	4	4	5	4	5	5	5	5
	イ	件	1	1	1	0	1	1	1	1
③ 成果指標	ア	件	1	1	1	0	1	1	1	1
	イ									
投資 入費 量	事業 内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
	(A) 事業費計	一般財源	千円	47	62	83	11	143	72	72
		(A) 事業費計	千円	47	62	83	11	143	72	72
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
人件 費	正 規 職 員 従 事 人 数	正規職員従事人数	人	4	4	3	1	3	0	0
		延べ業務時間	時間	440	440	100	10	100	0	0
	(B) 人件費計	千円	0	1,740	398	39	398	398	0	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	47	1,802	481	50	541	470	72	72

事務事業名	行政不服審査会運営事業	所属部	総務部	所属課	総務課
-------	-------------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は30年度的事後評価、ただし複数年度事業は30年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①30年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	②31年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 審査会が適正な判断・決定を行うための事務作業を適正に行う。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 審議資料は、内容に過不足なく、なるべくわかりやすくかつ日程的余裕を持って各委員に届けるよう努力する。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業）⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 行政不服審査会条例に基づく審査会であるので、他に手段はない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 委員の報酬・費用弁償など必要最低限の事業費のみである。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 審査会に係る資料収集などであり、削減は難しい。逆に諮問案件が増えれば人件費は増えることになる。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 審査請求の諮問を審議する機関であり、受益者負担は適さない。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 法に定められた審査請求に関する諮問機関のため適性である。

3 評価結果の総括（CHECK）

H30. 10月末現在では、審査請求なし。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☒現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								